様式１）利用事前相談書

|  |  |
| --- | --- |
| **イベント開催までの流れ** | |
| **チェック** | **★確認できたら「□」→「✓」** |
| □ | **⓪事前相談の前に｜使い方に関する理解を深める**  ・「公共空間のつかい方」の理解　　　　　※『街びと劇場』HPにて資料あり  ・「街びと劇場のつかい方」の理解　　　　※『街びと劇場』HPにて資料あり  ・「街びと劇場｜活用の手引き」の理解　※『街びと劇場』HPにて資料あり |
| **2～6ヶ月前**  □ | **①事前相談（この書類）｜「②仮申込」前の確認**  ・イベント概要（活動団体・開催目的・内容・開催日時など）の確認  ・必要の場合、現地（街びと劇場）の案内 |
| **2～4ヶ月前**  □ | **②仮申込｜公共空間で、イベント活用をするために**  ・『街びと劇場』ホームページより申請書類ダウンロード  ⇒[街びと劇場ホームページは＜コチラ＞](https://www.machidukuri-otsu.jp/archives/4114)  ・仮申込書類の提出（利用（仮）申込書・利用計画書・配置計画図・その他）  ・必要の場合、現地（街びと劇場）にて打ち合わせ |
| **1～3ヶ月前**  □ | **③イベント利用許可通知｜＜仮申込＞をしてから＜利用許可＞が出るまでの期間：およそ3週間前後**  ・㈱まちづくり大津よりメールにてエリア利用許可通知（通知書類：約５件）  （利用確認書・大切なお知らせ・広報リスト・承諾書・誓約書・その他） |
| **1～3ヶ月前**  □ | **★イベント利用許可通知後｜イベント開催の＜情報公開・広報＞の解禁**  ※イベント利用許可通知がでるまでは、情報公開・広報・チラシ印刷NG |
| **～1ヶ月前**  □ | **④イベント利用許可通知後からイベント開催までにやること｜申請・手続き・確認**  ・飲食提供があるイベントの申請（保健所への申請など）  ⇒[「模擬店等の食品取扱届出書」の申請詳細は＜コチラ＞](https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/021/1441/g/sho_eisei/kyoka/1386827448942.html)  ・火気器具があるイベントの申請（消防署への申請）　　　※イベント3日前まで  ⇒[「露店等の開設届出書」の申請詳細は＜コチラ＞](https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/075/2353/s/kasaiyobo/1404129533520.html)  ・大津駅前公園内でイベント開催する場合の申請（大津市役所２つの課への申請）  　※公園内はまちづくり大津＜管轄外エリア＞のため、別途申請が必要  ⇒[大津市｜行為許可の申請詳細は＜コチラ＞](https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1809/s/68182.html)  ⇒[大津市｜後援名義使用の申請詳細は＜コチラ＞](https://www.city.otsu.lg.jp/shi/sc/koen/index.html)  ・㈱まちづくり大津への提出物（承諾書/誓約書/出店店舗リスト表/チラシデータ/イベント別必要書類）  ・警察への道路使用許可申請は㈱まちづくり大津にて申請 |
| **～1ヶ月前**  □ | **⑤イベントを知ってもらい、集客するための行動として**  ・SNS広告・投稿  ・地元のWEBメディア掲載  ・チラシ配布  ※イベントは「創る」だけではなく「知ってもらう事」が重要。  ※出店者さんから満足してもらい、主催者自身の信頼を得るための集客活動。  ※大津駅周辺の広報リストは、エリア利用許可通知の際に㈱まちづくり大津より共有。 |
| **当日**  □ | **⑦イベント当日　★安全に・快適に・楽しむために**  ・会場設営（歩行者への配慮）  ・イベント開始～終了まで  ・記録写真撮影  ・会場撤収（原状復帰） |
| **終了後**  □ | **⑧イベントの振り返り・次回への改善点・等** |

|  |  |
| --- | --- |
| **イベント利用情報** | |
| **提出日** | 年　　　　　月　　　　　日 |
| **利用者（会社名・団体名）** |  |
| **利用者（ご担当者名）** |  |
| **ご担当者　電話番号** |  |
| **ご担当者　メールアドレス** |  |
| **イベント主催の経験**  ※大津以外でのイベントでも可 | □未経験　□イベントスタッフ（運営・出店）経験あり　□２回目　□３回以上 |
| **実施活動の分かるInstagram**  ※リンクまたはアカウント名 | □←Instagramアカウントなし（※こちらに✓を入れてください） |
| **実施活動の分かるホームページ**  ※リンクまたは検索ワード | □←ホームページなし（※こちらに✓を入れてください） |
| **実施予定のイベント名称** | イベント名称のポイント）シンプル・分かりやすい・来て欲しい人に３秒で伝わるものにすること  □←未定（※こちらに✓を入れてください） |
| **イベントの実施目的**  ※何のため/誰のための企画 | 記載例）自身の活動を知ってもらう場、アピールする場をつくるため。 |
| **イベントの実施内容**  ※企画書がある場合は、件名【街びと劇場　利用企画書】と記載し、㈱まちづくり大津宛にメール送信 | 記載例）子供を対象とした、習い事を体験できるイベントを開催する。 |
| **会場の活用方法** | 記載例）テント10張・ステージ・飲食スペース設置（キッチンカー含む）  □未定（※現在未定の場合は、こちらに✓を入れてください） |
| **イベント利用可否通知について**  ※「□」→「✓」 | ①イベント利用許可通知は＜仮申込より3週間前後＞のお時間をいただきます。  ②イベント利用許可通知が出るまで＜情報公開・広報・チラシ印刷＞はご遠慮願います。  ③イベントまでの期間に余裕を持った申請書提出にご協力ください。  **□①から③までの内容、理解しました。** |
| **飲食提供の有無**  ※「□」→「✓」 | ・飲食提供のあるイベントは、㈱まちづくり大津に対して各出店者の「営業許可証」または「保健所への申請書類の写し」の提出をお願いする場合があります。  **□【資料提供の件、理解しました】　飲食提供「あり」のイベント開催です。**  **□【資料提供の件、理解しました】　飲食提供「なし」のイベント開催です。**  **□【資料提供の件、理解しました】　現在未定** |
| **利用希望エリア**  ※「□」→「✓」 | □JR大津駅前ひろば  □大津駅前公園デッキ（A：駅側デッキ）  □大津駅前公園デッキ（B：中央デッキ）　※車両乗り上げ不可  □大津駅前公園デッキ（C：びわ湖側デッキ）  □逢坂支所前　※勾配あり  □大津パークビル前  □バスのりば前　※工作物あり  □未定（※現在未定の場合は、こちらに✓を入れてください） |
| **イベント希望日時**  ※希望日時に添えない場合あり  ※９時～18時（設営時間込）利用可能。  ※時間外利用の場合：相談可能  ※複数日利用の場合：まとめて回答可能 | 記載例）①〇年〇月〇日(〇)　〇時～〇時/②〇年〇月〇日(〇)　〇時～〇時  年　　月　　日（　　）　　　　時　　　分～　　　時　　　分  □未定（※現在未定の場合は、こちらに✓を入れてください） |
| **搬入搬出時間（設営・撤収）** | 搬入（設営）開始：　　　時　　　分  搬出（撤収）完了：　　　時　　　分  □未定（※現在未定の場合は、こちらに✓を入れてください） |
| **想定来場者数** | 記載例）200名・500名・2000名以上 |
| **仮申込時の必要提出書類**  ※㈱まちづくり大津に対して提出するもの  ※「□」→「✓」 | ①利用仮申込書：イベント主催者様情報の書類  ②利用計画書：イベント開催の計画書  ③配置計画図：イベント出店店舗の配置計画書  ④実施概要：イベント詳細の書類・企画書等　※あれば  **□仮申込時（㈱まちづくり大津へ）の提出書類、理解しました。** |
| **エリア利用許可通知後**  **～10日前までの必要提出書類**  ※イベント内容により必要な申請は異なる  ※「□」→「✓」 | **①株式会社まちづくり大津に提出**  ・出店店舗リスト表　※イベント開催10日前  ・チラシのJPEGデータ　※まちづくり大津のInstagram・HPにて公開  ・備品貸出依頼書　※備品レンタルする場合  ・営業許可証または保健所申請書類　※飲食提供のあるイベントの場合  **②飲食提供（テント）のあるイベント：大津市保健所に提出**  ・模擬店等の食品取扱届出書  ※連続4回以内かつ年間4回以内の実施イベント  ※電子申請あり  **③飲食提供（キッチンカー）のあるイベント：主催者が確認**  ・営業許可証の確認  ⇒「大津市一円」の記載があるか・期間は正しいか  **④火気機器使用のあるイベント：大津市中消防署に提出**  ・露店等の開設届出書　※電子申請あり  **⑤まちづくり大津管轄外の大津駅前公園を利用の場合：大津市2つの機関に提出**  ・公園緑緑地課へ「行為許可申請書」  ・都市魅力創造課へ「後援名義使用申請」　※注1  ※注1）〔街びと劇場を利用の場合〕は都市魅力創造課からの後援名義使用申請の許可が出ます。  **□①から⑤までの申請書類、理解しました。** |

※＜個人情報の取扱いについて＞ご提供いただいた個人情報は、実施要領第１２条に規定するとおり取扱います。

※＜利用に関する情報の取扱いについて＞使用日時・実施内容等の情報は、実施要領第１３条に規定するとおり取扱います。

■提出先｜〒520-0043　滋賀県大津市中央一丁目2-25　株式会社まちづくり大津　宛

E-mail：[info@machidukuri-otsu.jp](mailto:info@machidukuri-otsu.jp)/FAX：（077）-523-5010

様式１）利用事前相談書（見本）

|  |  |
| --- | --- |
| **イベント開催までの流れ** | |
| **チェック** | **★確認できたら「□」→「✓」** |
| ✓ | **⓪事前相談の前に｜使い方に関する理解を深める**  ・「公共空間のつかい方」の理解　　　　　※『街びと劇場』HPにて資料あり  ・「街びと劇場のつかい方」の理解　　　　※『街びと劇場』HPにて資料あり  ・「街びと劇場｜活用の手引き」の理解　※『街びと劇場』HPにて資料あり |
| **2～6ヶ月前**  ✓ | **①事前相談（この書類）｜「②仮申込」前の確認**  ・イベント概要（活動団体・開催目的・内容・開催日時など）の確認  ・必要の場合、現地（街びと劇場）の案内 |
| **2～4ヶ月前**  ✓ | **②仮申込｜公共空間で、イベント活用をするために**  ・『街びと劇場』ホームページより申請書類ダウンロード  ⇒[街びと劇場ホームページは＜コチラ＞](https://www.machidukuri-otsu.jp/archives/4114)  ・仮申込書類の提出（利用（仮）申込書・利用計画書・配置計画図・その他）  ・必要の場合、現地（街びと劇場）にて打ち合わせ |
| **1～3ヶ月前**  ✓ | **③イベント利用許可通知｜＜仮申込＞をしてから＜利用許可＞が出るまでの期間：およそ3週間前後**  ・㈱まちづくり大津よりメールにてエリア利用許可通知（通知書類：約５件）  （利用確認書・大切なお知らせ・広報リスト・承諾書・誓約書・その他） |
| **1～3ヶ月前**  ✓ | **★イベント利用許可通知後｜イベント開催の＜情報公開・広報＞の解禁**  ※イベント利用許可通知がでるまでは、情報公開・広報・チラシ印刷NG |
| **～1ヶ月前**  ✓ | **④イベント利用許可通知後からイベント開催までにやること｜申請・手続き・確認**  ・飲食提供があるイベントの申請（保健所への申請など）  ⇒[「模擬店等の食品取扱届出書」の申請詳細は＜コチラ＞](https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/021/1441/g/sho_eisei/kyoka/1386827448942.html)  ・火気器具があるイベントの申請（消防署への申請）　　　※イベント3日前まで  ⇒[「露店等の開設届出書」の申請詳細は＜コチラ＞](https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/075/2353/s/kasaiyobo/1404129533520.html)  ・大津駅前公園内でイベント開催する場合の申請（大津市役所２つの課への申請）  　※公園内はまちづくり大津＜管轄外エリア＞のため、別途申請が必要  ⇒[大津市｜行為許可の申請詳細は＜コチラ＞](https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1809/s/68182.html)  ⇒[大津市｜後援名義使用の申請詳細は＜コチラ＞](https://www.city.otsu.lg.jp/shi/sc/koen/index.html)  ・㈱まちづくり大津への提出物（承諾書/誓約書/出店店舗リスト表/チラシデータ/イベント別必要書類）  ・警察への道路使用許可申請は㈱まちづくり大津にて申請 |
| **～1ヶ月前**  ✓ | **⑤イベントを知ってもらい、集客するための行動として**  ・SNS広告・投稿  ・地元のWEBメディア掲載  ・チラシ配布  ※イベントは「創る」だけではなく「知ってもらう事」が重要。  ※出店者さんから満足してもらい、主催者自身の信頼を得るための集客活動。  ※大津駅周辺の広報リストは、エリア利用許可通知の際に㈱まちづくり大津より共有。 |
| **当日**  ✓ | **⑦イベント当日　★安全に・快適に・楽しむために**  ・会場設営（歩行者への配慮）  ・イベント開始～終了まで  ・記録写真撮影  ・会場撤収（原状復帰） |
| **終了後**  ✓ | **⑧イベントの振り返り・次回への改善点・等** |

|  |  |
| --- | --- |
| **イベント利用情報** | |
| **提出日** | 令和7年5月30日 |
| **利用者（会社名・団体名）** | 株式会社まちづくり大津 |
| **利用者（ご担当者名）** | まちづくり　太郎 |
| **ご担当者　電話番号** | ●●●-●●●-●●● |
| **ご担当者　メールアドレス** | ●●●● ＠　●●.ｊｐ |
| **イベント主催の経験**  ※大津以外でのイベントでも可 | ✓未経験　□イベントスタッフ（運営・出店）経験あり　□２回目　□３回以上 |
| **実施活動の分かるInstagram**  ※リンクまたはアカウント名 | アカウント名：まちづくり大津（**machidukuri\_otsu2**）  アカウントリンク：https://www.instagram.com/machidukuri\_otsu2/  □←Instagramアカウントなし（※こちらに✓を入れてください） |
| **実施活動の分かるホームページ**  ※リンクまたは検索ワード | 検索ワード：株式会社まちづくり大津  HPリンク：https://www.machidukuri-otsu.jp/  □←ホームページなし（※こちらに✓を入れてください） |
| **実施予定のイベント名称** | こども習いごとフェスタin大津  □←未定（※こちらに✓を入れてください） |
| **イベントの実施目的**  ※何のため/誰のための企画 | 「子供」にとっては、多くの習い事を体験することで自分の楽しいを見つけてもらうため。  「親御さん」にとっては、地域の習い事の教室を知る場・お子様の興味は何かを見つけてもらうため。  「出店者」にとっては、自身の活動を知ってもらう場・アピールする場にしてもらうため。  「まちづくり大津」にとっては、イベントの経験の場・街びと劇場の多様な使い方の周知・自社のアピールにするため。 |
| **イベントの実施内容**  ※企画書がある場合は、件名【街びと劇場　利用企画書】と記載し、㈱まちづくり大津宛にメール送信 | 子供を対象とした、習い事を体験できるイベントを開催する。  大津駅前ひろば：テントブースと、発表エリアとしてステージを設置する。  逢坂支所前と大津パークビル前：キッチンカーを3台ずつ設置する。  大津駅前公園デッキ部分：展示スペースとしてテント設置、飲食ブースとしてイスと机を設置する。 |
| **会場の活用方法** | ・大津駅前ひろば⇒テント（8張）・机（10脚）・イス（20脚）・ステージ設置  ・逢坂支所前/大津パークビル前⇒キッチンカー6台  ・大津駅前公園⇒テント2張・机（3脚）・イス（10脚）  □未定（※現在未定の場合は、こちらに✓を入れてください） |
| **イベント利用可否通知について**  ※「□」→「✓」 | ①イベント利用許可通知は＜仮申込より3週間前後＞のお時間をいただきます。  ②イベント利用許可通知が出るまで＜情報公開・広報・チラシ印刷＞はご遠慮願います。  ③イベントまでの期間に余裕を持った申請書提出にご協力ください。  **✓①から③までの内容、理解しました。** |
| **飲食提供の有無**  ※「□」→「✓」 | ・飲食提供のあるイベントは、㈱まちづくり大津に対して各出店者の「営業許可証」または「保健所への申請書類の写し」の提出をお願いする場合があります。  **✓【資料提供の件、理解しました】　飲食提供「あり」のイベント開催です。**  **□【資料提供の件、理解しました】　飲食提供「なし」のイベント開催です。**  **□【資料提供の件、理解しました】　現在未定** |
| **利用希望エリア**  ※「□」→「✓」 | **✓**JR大津駅前ひろば  **✓**大津駅前公園デッキ（A：駅側デッキ）  **✓**大津駅前公園デッキ（B：中央デッキ）　※車両乗り上げ不可  **✓**大津駅前公園デッキ（C：びわ湖側デッキ）  **✓**逢坂支所前　※勾配あり  **✓**大津パークビル前  □バスのりば前　※工作物あり  □未定（※現在未定の場合は、こちらに✓を入れてください） |
| **イベント希望日時**  ※希望日時に添えない場合あり  ※９時～18時（設営時間込）利用可能。  ※時間外利用の場合：相談可能  ※複数日利用の場合：まとめて回答可能 | 令和7年●月●日（●）　　11時00分～16時00分  □未定（※現在未定の場合は、こちらに✓を入れてください） |
| **搬入搬出時間（設営・撤収）** | 搬入（設営）開始：9時00分  搬出（撤収）完了：17時00分  □未定（※現在未定の場合は、こちらに✓を入れてください） |
| **想定来場者数** | 記載例）200名・500名・2000名以上  2,000名 |
| **仮申込時の必要提出書類**  ※㈱まちづくり大津に対して提出するもの  ※「□」→「✓」 | ①利用仮申込書：イベント主催者様情報の書類  ②利用計画書：イベント開催の計画書  ③配置計画図：イベント出店店舗の配置計画書  ④実施概要：イベント詳細の書類・企画書等　※あれば  **✓仮申込時（㈱まちづくり大津へ）の提出書類、理解しました。** |
| **エリア利用許可通知後**  **～10日前までの必要提出書類**  ※イベント内容により必要な申請は異なる  ※「□」→「✓」 | **①株式会社まちづくり大津に提出**  ・出店店舗リスト表　※イベント開催10日前  ・チラシのJPEGデータ　※まちづくり大津のInstagram・HPにて公開  ・備品貸出依頼書　※備品レンタルする場合  ・営業許可証または保健所申請書類　※飲食提供のあるイベントの場合  **②飲食提供（テント）のあるイベント：大津市保健所に提出**  ・模擬店等の食品取扱届出書  ※連続4回以内かつ年間4回以内の実施イベント  ※電子申請あり  **③飲食提供（キッチンカー）のあるイベント：主催者が確認**  ・営業許可証の確認  ⇒「大津市一円」の記載があるか・期間は正しいか  **④火気機器使用のあるイベント：大津市中消防署に提出**  ・露店等の開設届出書　※電子申請あり  **⑤まちづくり大津管轄外の大津駅前公園を利用の場合：大津市2つの機関に提出**  ・公園緑緑地課へ「行為許可申請書」  ・都市魅力創造課へ「後援名義使用申請」　※注1  ※注1）〔街びと劇場を利用の場合〕は都市魅力創造課からの後援名義使用申請の許可が出ます。  **✓①から⑤までの申請書類、理解しました。** |

※＜個人情報の取扱いについて＞ご提供いただいた個人情報は、実施要領第１２条に規定するとおり取扱います。

※＜利用に関する情報の取扱いについて＞使用日時・実施内容等の情報は、実施要領第１３条に規定するとおり取扱います。

■提出先｜〒520-0043　滋賀県大津市中央一丁目2-25　株式会社まちづくり大津　宛

E-mail：[info@machidukuri-otsu.jp](mailto:info@machidukuri-otsu.jp)/FAX：（077）-523-501